

令和3年8月18日

緊急事態宣言適用による対応について

政府による「緊急事態宣言」の発表と、
静岡県からの要請により、時短営業を8月20日以降も継続させていただきます。

時短営業期間：令和3年8月20日（金）～9月12日（日）

営業時間： 9：00 ～ 20：00

時短営業による対応につきましては、下記の通り対応とさせていただきます。

【Sフィット教室】

火曜 19：45～21：00 ⇒ 中止

※この時間帯のご参加者は他の開催している教室への変更をお願いいたします。

※9月28日に予備日として開催を行います。

水曜 19：00～20：15 ⇒ 水曜 18：45～20：00

木曜 19：00～20：15 ⇒ 木曜 18：45～20：00

※水曜・木曜夜間の教室へ移動を希望する方は時間に変更となっておりますので、
ご注意ください。また時間の変更に伴いご参加できない場合は開催している他の
教室への変更をお願いいたします。

【トレーニングルーム】

9：00～20：00 まで

【フィットネス教室】

下記 20：00 以降の開催教室は中止とさせていただきます。

- ・火曜 20：05～20：50 ピラティス
- ・水曜 20：05～20：50 HIIT シェイプ
- ・木曜 20：05～20：50 コンディショニングストレッチ

下記の教室については時間を変更して開催いたします。

- ・水曜 ZUMBA 19：30～20：15 ⇒ 19：00～19：45
- ・金曜 スラックライン 19：30～20：30 ⇒ 19：00～20：00

【貸館施設】

時短営業に伴う夜間の施設利用につきましては、20 時まではご利用頂くことができますが、施設使用料は規定通りとなります。

また、キャンセル料につきましても規定通りの「ご利用日の 15 日前まで」となりますので、団体代表者および主催者におかれましては、早めの判断をお願いいたします。

【その他】

1. 当該措置における、施設・教室・トレーニングルーム等の人数制限につきましては、現在変更はございません。
2. お問い合わせにつきましては、時短営業に伴い 20 時までにお問合せいただきますようお願いいたします。
3. 変更があり次第、随時更新をいたしますので、当施設ホームページおよびLINE よりご確認いただきますようお願いいたします。

静岡県総合健康センター 指定管理者
シンコースポーツ・静岡ビル保善グループ
TEL : 055-973-7000